

母子保健研修センター助産師学校入学試験情報開示に関する細則

(目的)

第1条 この規程は、母子保健研修センター助産師学校（以下「本校」という。）が実施する入学試験の公平性及び客観性を確保し、受験者が入学試験への理解を深めるために行う、受験者本人に関する情報の開示（以下「情報開示」という。）に関し、必要な事項を定めることと目的とする。

(請求者)

第2条 情報開示を請求することができる者（以下「請求者」という。）は、当該情報に係る受験者とする。

(開示の対象とする情報)

第3条 開示の対象とする情報は、推薦入学試験及び一般入学試験の結果とする。

(請求の方法)

第4条 情報開示の請求は、請求者が入学試験試験結果開示請求書（様式第1号）を本校の校長に提出して行わなければならない。

2 前項の請求は、当該入学試験が行われた年度の3月31日までの日の午前8時半から午後5時までに行わなければならない。ただし、国民の休日、日曜日及び土曜日は除く。

(本人確認の方法)

第5条 学校長は、前条第1項の請求があったときは、請求者本人であることを確認するものとする。

(開示の方法)

第6条 学校長は、前条の規定による確認後、情報開示するものとする。

2 情報開示は、入学試験結果通知書（様式第2号）の交付により行うものとする。

3 情報開示の費用及び請求手続き等は、学校長が別途に定めるものとする。

附則

この規程は、令和7年11月21日から施行する。

母子保健研修センター助産師学校長 殿

入学試験試験結果開示請求書

母子保健研修センター助産師学校入学試験試験情報開示に関する規程に基づき、次のとおり試験結果について開示を請求します。

請求者氏名	フリガナ	
住所又は居所	〒 ー Tel () ※ 提出する「本人確認書類」に記載された住所地以外には送付できません	
請求する試験の区分	令和 年度 ☐ 推薦入試 ☐ 一般入試	
本人確認書類	(①又は②のいずれかを提出、 ☐ にチェック) ① 記載した上記の住所と受験票の住所が一致している場合 ☐ 受験票(原本) ② 受験票を紛失した又は 受験票の住所から転居等した場合 (以下、いずれか一つ) ☐ 運転免許証のコピー ☐ 発行から30日以内の住民票のコピー	
必要な手数料	開示件数 件 ※推薦試験と一般試験の両方を開示請求する場合は、2 件 となります。 手数料合計 円 (件数×1,000円) ※手数料として上記金額を指定口座へ振り込み、ご利用明細票(又は受領証)を右に貼付してください。	※ご利用明細書(又は受領証)貼り付け欄

入学試験結果通知書

試験区分： 推薦・一般

受験番号：

氏 名：

No.	試験科目	点数・評価
1	母性看護学	
2	小児看護学	
3	小論文	
4	面接	

上記のと通りの成績であることを通知します。

年 月 日

母子保健研修センター助産師学校長
